

警 察 署 協 議 会 議 事 録

協 議 会 名	宮城県岩沼警察署協議会
開 催 日 時	令和元年 8 月 2 1 日 (水) 午後 4 時 0 0 分から 午後 5 時 1 7 分まで
開 催 場 所	岩沼警察署 大会議室
出 席 者 等	1 協議会委員 会長以下 7 名 2 警 察 署 署長以下 1 1 名
議 事 概 要	<p>1 報告事項 ~令和元年度「みやぎ県民防災の日」に伴う災害警備訓練の実施結果について~ 【警備課長】 災害警備訓練実施月日 令和元年 6 月 1 2 日 (水) 訓練内容 ~ 想定内容 ~ 「令和元年 6 月 1 2 日 (水) 午前 6 時 3 0 分、宮城県沖を震源としたマグニチュード 8、名取市・岩沼市内において最大震度 6 強が観測され、県内沿岸に大津波警報が発令された。」との想定。 ~ 実施訓練 ~ 災害発生時の初動対応・情報伝達訓練及び交通規制・誘導訓練等を実施した。</p> <p>2 協議事項 ~速度取締り指針の策定について~ 【交通課長】 令和元年上半期の交通事故発生状況 宮城県内の交通事故発生状況 交通死亡事故発生件数は前年同期比で + 2 件であるが、人身事故、物損事故発生件数ともに減少傾向にある。 管内の交通事故発生状況 交通死亡事故発生件数は前年同期比で + 2 件、人身事故は減少傾向であるが、物損事故発生件数は前年同期比 + 9 9 件である。 増加傾向の要因は、発生件数の約 4 割がスーパーやコンビニの駐車場での事故で、強風によるドア開閉時の接触や後退時の接触事故の形態が多かった。 管内事故の特徴 (人身事故分析) 地域別発生状況 名取市が 6 割、岩沼市が 4 割であるが、岩沼市では重大事故が多く発生している。 発生時間帯 午前 6 時から午前 9 時まで、午後 4 時から午後 8 時までの 2 回、人身事故発生時間のピークがあるが、通学・通勤時間帯や帰宅時間帯に事故が発生しやすくなっている。 発生場所 路線別では、市道・県道・国道で、ほぼ約 3 割ずつ発生して</p>

いるのが特徴である。

道路形状別では、交差点・交差点付近で約 5 割が発生している。

事故の種類別

事故形態では、追突事故が約半数を占めている一方、出会い頭事故や正面衝突事故の場合は重大事故になるケースが多い。

事故原因は、前方不注視、安全不確認、動静不注視等の漫然運転や注意力散漫に起因するものが、事故の約 8 割を占めている。

第 1 当事者の年齢

20 代、30 代、40 代、50 代の割合が高く、高齢運転者よりも、働き世代の方が多い。

第 1 当事者の居住地別

名取市・岩沼市居住者は約 4 割を占めている一方、隣接の仙台市太白区や亶理町、柴田町などの買い物や通勤者などの通過交通車両が事故を起こしている。

以上の交通事故分析から、若年層世代を対象とした安全啓発活動や交差点関連違反の取締りを強化していく。

速度取締り指針

路線別・速度超過事故発生状況

市道、県道仙台岩沼線、県道岩沼海浜緑地線で多く発生している。

時間別・速度超過事故発生状況

午前 7 時から午前 9 時まで、午後 2 時から午後 7 時までの 2 回、発生時間のピークがある。

以上の交通事故分析から、重点時間帯は名取・岩沼エリアともに変更はないが、重点路線の岩沼エリアは、これまで県道塩釜亶理線の事故件数が多かったが、県道岩沼海浜緑地線で本年 2 月と 6 月に重大事故が発生しており、重点路線を国道 4 号・県道岩沼海浜緑地線及び周辺道路に変更する。

また、名取市・岩沼市ともに、通学路・生活道路における取締り要望があるため、ランダムに取締りを実施していく。

【会長】

当署管内は高齢者より、20 代以降の働き世代の方の事故が多いとの報告であったが、ニュースに取り上げられるように、高齢者はどうして重大事故を起こしてしまうのか。

また、県道岩沼海浜緑地線は、直線道路で見通しが良いのが、事故要因となっているのか。

【交通課長】

高齢者の重大事故に関しては、例えば踏み間違いによる事故は、20 代も 65 歳以上の方でも件数は、ほぼ同等であるが、間違いに気付いてからアクセルからブレーキに踏み直す反応速度のずれや、パニックになりアクセルを踏み加速してしまうなど、重大事故に直結する要因が大きいのが高齢者である。

県道岩沼海浜緑地線は、見通しの良い交差点や直線道路であるが、人間の視野と相対速度が関連しており、見通しの良い交差点で同じ速度で進行した際、交差点直前で相手車両が急に出てきたように見えて衝突してしまうことが背景にある。

道路管理者と協議し、交差点付近をカラー舗装にするなど視覚的な改善を図っている。

～委員からの意見・提言等に対する回答について～

本年12月に、運転中の携帯電話使用に対する厳罰化を盛り込んだ改正道路交通法が施行されるが、岩沼警察署として広報活動等の取組みを検討しているか。

【交通課長】

閣議決定しており、道路交通法は改正されますが、道路交通法施行令のパブリックコメントの集約を本日まで実施している。

よって決定次第、本部交通部と連携し、広報啓発活動や指導取締りを実施していく。

【委員】

運転中の携帯電話使用に関して、自転車も含まれるのか。

【交通課長】

自転車も軽車両で該当する。

子どもの車内置き去りから熱中症で死亡した事案が報道されているが、同様に事案が発生しているか。

また、同案件の防止対策を講じる取組みをしているか。

【生活安全課長】

当署管内では、同事案の発生は確認されていない。

当署としては、パチンコ店、スーパー、大型商業施設のパトロール強化と広報活動を実施し、同事案の防止に努めている。

岩沼駅前5差路交差点で岩沼小学校方向へ左折する岩沼市民バスがいるため、桃花林東側で信号待ちしていると岩沼市民バスと接触しそうになる。停止線の位置を後方に引き直すことは可能か。

【交通課長】

岩沼市の担当者及び交通規制担当者と現地確認を実施し、検討する。

【署長】

桃花林東側には、電柱も立っており停止線の位置の見直し及び桃花林から岩沼小学校方向に岩沼市民バスが左折する可否を含めて、岩沼市と検討する。

～岩沼警察署協議会運営細則の改正について～

【警務課長】

平成31年4月の若林警察署協議会の発足に併せ、委員の定数及び開催回数の見直しを行ったことに基づき、当署の協議会運営細則の第4条、協議会の構成について、旧細則は「宮城県公安委員会から委嘱された委員10人以内をもって組織する。」と定めているが、公安委員会規則で明確に人数を規定していることから、個別、警察署協議会で定める必要がないと判断され、改正細則では「宮城県公安委員会から委嘱された委員をもって組織する」と改正し、改正時期は、令和元年10月1日からとします。ご審議をお願いします。

【委員】

異議なし

3 その他

～あおり運転の対処方法について～

【署長】

バイパス走行中であれば、店舗の駐車場に入る、できるだけ人目の多い場所に逃れて、110番通報をする。

警察署や交番・駐在所に逃れる。

同乗者がいれば、通報を依頼する。

相手が追ってくるのであれば、ドアロックをして「警察に連絡する。」と告げる。

相手から挑発や脅しを受けても、不用意に車外に出ないで警察官の到着を待ち、身の安全を最優先に考え対応する方法が有効である。